

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（589）」

2. 日時：平成29年6月9日 13時30分～14時25分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他6名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故等対策の有効性評価における逃がし安全弁の解析上の扱いについて事実確認を行った。
- （2）原子力規制庁から、実際の操作も踏まえてより丁寧な説明となるように記載を追加し、有効性評価まとめ資料の第1章へも追記するよう伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について